

一般質問

10人の議員が一般質問

幕別町の
ここが聞きたい!!



一般質問とは、本会議で議員が行う町政全般に関する質問で、事務の執行状況、町政の方針等について報告や説明を求めたり、政策提案をしたりすることをいいます。
幕別町議会では質問者1人につき答弁を含め60分の制限時間を設けています。
紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。

ページ	質問議員	質問項目
9	小島 智恵 議員	① 朝ドラ100 作目「夏空」の誘致を ② ふるさと寄附金活用について
10	寺林 俊幸 議員	① 鳥獣害対策の実情と今後の課題解決について
11	内山美穂子 議員	① 学びの場として積極的に活用される学校図書館の環境づくりを
12	野原 恵子 議員	① 生活保護の見直しによる住民への影響は
13	岡本眞利子 議員	① 所有者不明土地の問題について ② SNS活用でいじめの早期発見を
14	谷口 和弥 議員	① 国民健康保険加入者への保健指導、予防化対策の充実について
15	板垣 良輔 議員	① 住民の「住まいの権利」の向上を
16	荒 貴賀 議員	① 町民の健康寿命の延伸への取組は ② 国民健康保険の広域化に伴い、町民負担が生じない取組を
17	中橋 友子 議員	① 非正規職員の雇用改善について
18	藤原 孟 議員	(町長の行政報告を受けての一般質問) ① 高木姉妹の活躍と感動を永遠に

※この内容は、一般質問通告書に記載された質問項目です。



小島 智恵 議員
(政風クラブ)



ふるさと寄附で全国的にも注目される上士幌町では、

寄附金を先進的に活用し、「選択と集中」を掲げ、子育て少子化対策への重点的な取組により、20、40歳代の移住者が増え、人口増加へ成果を上げている。幕別町でも、寄附金の使途をPRすることにより、応援者をさらに拡大していく取組が必要と考え、以下について伺う。

(1) 寄附の実績、地域経済にもたらした影響は。

(2) 寄附金を充当して実施した事業と充当金額は。

(3) 今後の寄附金活用の見解と使途を積極的にPRする考えは。

町長 (1) 特産品の返礼を伴う寄附金の年度別実績は右下表のとおり。寄附額の約40%が返礼品の品代として協力事業者の売上となっており、直接的な影響額として約3億円、そのほか店舗や設備の拡大、従業員の増員などが考えられる。さらには原材料や燃料・動力

問 ふるさと寄附金の使途を積極的にPRし、応援者をさらに拡大する取組が必要では、
答 寄附者の思いを大切に、目的に沿って有効に活用できるよう、より一層PRに努める

特産品の返礼を伴う寄附金の実績

	寄附件数	寄附金額
平成27年度(12月から実施)	4,500件	6,652万1千円
平成28年度	2万2,968件	2億7,650万4千円
平成29年度(1月末現在)	3万5,430件	4億258万8千円
累計	6万2,898件	7億4,561万3千円

費等の納入業者が受ける間接的な影響も含め、一定程度の波及効果が生じている。

(2) 平成28年度は、3歳以上児の主食提供事業用備品や後継牛確保対策事業補助金、札内コミュニティプラザ備品購入など5事業に824万8千円を充当。29年度は緊急農用地排水改善対策事業補助金や修学旅行費支援事業補助金、マイホーム応援事業補助金など10事業に1億3825万3千円を充当し、これまで15の事業に1億4650万1千円を充当した。

(3) ふるさと寄附は、条例に基づく事業に対し寄附を受けるもので、その活用は、寄附者の思いを大切にしながら、その目的に沿った形

問 朝ドラ100作目「夏空」の誘致を
答 十勝の受け皿である帯広観光コンベンション協会と積極的に協力していく



全国の自治体では競い合うようにして「フィルム・コミッション」といわれる撮影の

で有効に活用しなければならぬ。寄附金の使途は、毎年、広報9月号で、その年度の寄附件数・金額、事業別の寄附金額や運用状況、主な使い道について公表している。今後は、町のホームページでの公表を行い、寄附者に対し個別に報告を行うなど、応援者を増やすための取組を行いたい。これらを通じて将来の交流や移住へと発展していくことを期待している。さらに、平昌オリンピックで大活躍した高木姉妹をはじめ、オリンピックアスリートの生まれ育った町であることをふるさと寄附ウェブサイトで紹介し、寄附者の関心が得られるよう、より一層PRに努めたい。

誘致で自治体のPRに成果を上げている所もある中、朝ドラ100作目で節目となる「夏空」のロケ地に十勝が選定された。先日の平昌オリンピックでは女子パシュート金メダル獲得をはじめ幕別町出身の高木姉妹の大活躍により、幕別町の名が全国に知られ、今後の取組に期待し、以下について伺う。

(1) 全国に町をPRするべく「夏空」ロケ地を誘致する考えは。

(2) 十勝エリアに客が見込まれ、わが町に足を運ばせる手立てが必要と考えるが見解は。



町長 (1) 全国的にも関心度が高く、本町を含め十勝をPRする絶好の機会と捉えており、その後のロケ地巡りなどの観光の入込も期待され、十勝の地域経済にとっても大きな効果があると考えている。今後制作に必要な情報収集やロケ候補地の情報提供など、帯広観光コンベンション協会の取組に対し積極的に協力していく。

(2) パークゴルフをはじめ、温泉施設、郷土文化施設、展望施設など、点在する観光素材をつなぎ合わせ、ルート化することで戦略的な周遊プランを創出し、関係団体と連携を図りながら、活力のあるイベント等を実施することにより、交流人口の増加に努めていく。



寺林 俊幸 議員
(政清会)

問 鳥獣害対策の課題と今後の課題解決に向け た取組は

答 基幹産業である農業にとって重要課題であり、
猟友会による駆除を主軸に対策を推進する

問 鳥獣害による被害は全国に
及び甚大な被害となってい
る。国では、農林業に与える被害
が深刻化する一方、駆除の担い手
となる狩猟者の減少と高齢化が進
んでいる現状から、今後の捕獲等
に係る人材確保が急務であると鳥
獣捕獲強化対策を策定し、10年後
までにシカ、イノシシの生息頭数
の半減を目標とした。幕別町にお
いても同様に、今後の人材確保に
ついて早急な対応が求められる。
町は鳥獣害防止計画に基づき、猟
友会の協力を得て捕獲に取り組
み、一定の成果は見られるものの、
いまだに被害は深刻で課題も多い
ことから、以下の点について伺う。

- (1) 鳥獣害の調査方法および被害状
況と捕獲状況は。
- (2) 捕獲された鳥獣の残滓の処理に
ついて、町での一括処理の考えは。
また、処理場の設置の考えは。
- (3) 狩猟者の育成、啓蒙、狩猟者へ
の助成の状況は。
- (4) 鳥獣被害対策実施隊の設置状況
は。

(5) 認定鳥獣捕獲等事業者の利用の
考えは。

町長 (1) 毎年1月、町内農業者
全戸を対象に「鳥獣被害実態調査」
をアンケート方式で実施してい
る。平成29年度の調査では、56
4戸のうち198戸から回答があ
り、そのうち137戸から「被害
あり」と回答があった。その被害
額の合計は約3690万円。被害
額の内訳は、エゾシカによるもの
が60%以上を占め、次いでキツネ
約18%、カラス13%となっている。
作物別の被害面積では、てん菜が
約8haで全体の約30%、次いで豆
類、馬鈴しよの順となっている。
有害鳥獣駆除の捕獲状況は、3月
1日現在、エゾシカが597頭、
キツネが240頭、カラスが39
8羽で、エゾシカの年度末の捕獲
見込頭数は、昨年度の679頭よ
り少ない、630頭前後になる。
(2) 捕獲されたエゾシカの処分方法
は、民間の食肉加工施設に持ち込
み、エゾシカの生肉やハム・ソー

セージなどの加工品として有効活
用される場合もあるが、活用しな
い場合は、他町村にある焼却等
による処理施設などに持ち込んで処
分するほか、捕獲場所での埋設と
なる。食肉加工施設への持込は、
着弾箇所や捕獲直後の処理など捕
獲方法が限定されることや、町で
食肉加工施設を設置する場合は、
販路の確保や採算性など、難しい
側面がある。焼却等による処分施
設などへの持込も施設までが遠距
離であったり、処分に係る手数料
の負担、また、町で焼却等による
処理施設を設置する場合も、立地
による地域への影響が大きく、多
くの課題が存在し、現段階では、
町による一括処理や処理場を設置
する考えには至っていない。
(3) ゆとりみらい21推進協議会
では、狩猟免許試験の受験対策とし
て、北海道猟友会が開催している
予備講習の受講費用を助成してい
る。併せて予備講習が行われる時
期に、農業者等に対し免許取得に
係る周知・啓発を行っている。ま

た、捕獲意欲を喚起し、鳥獣被害
の軽減を図るため、エゾシカ1頭
の捕獲に対し5千円、キツネ3千
円など、町から謝礼を交付すると
ともに、国が行う鳥獣被害防止緊
急捕獲等対策事業を活用し、エゾ
シカ1頭当たり8千円、キツネ
1千円などの上乗せ補助を行って
いる。
(4) 平成24年4月に、役場担当職員、
有害鳥獣駆除作業員、猟友会で組
織する実施隊を設置した。主な業
務は、有害鳥獣出没の通報を受け
て駆除を実施するほか、定期的に
町内を巡回し駆除を行っている。
また、毎年春には、茂発谷地域で
一斉捕獲を行っている。
(5) 猟友会の会員が鳥獣の生態や生
息域を熟知し、発砲音による牛馬
への影響など、地域事情を熟知し
た中で、安全かつスムーズな捕獲
により毎年相当な数を駆除してい
る。現段階では、猟友会による駆
除に主軸を置き鳥獣被害対策を進
める。





内山美穂子 議員
(拓政会)



新学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」

を重視しており、これからの学校図書館には、学びを効果的に進める基盤としての役割が一層期待されている。幕別町においては、国が定める学校図書館図書標準の90%以上を達成しているものの、現状に合わない古い書籍が散在するなど子どもたちが正しい情報を見つけて活用するには適さない状況もある。学校図書館は、読書の楽しさを伝えることはもちろん、主体的な学びの場として、時には図書ボランティアや地域の人たちの協力を得ながら、子どもの豊かな育ちを支援する場として重要な役割を担っていると考え、以下について伺う。

(1) 町内学校図書館の活用状況および公共図書館との連携は。

(2) 蔵書構成および更新基準についての考えは。

(3) 小学校への蔵書管理データベースの導入予定は。

(4) 学校司書を配置し、ソフト面の

問	答
「学びの場」として積極的に活用される学校図書館の環境整備を	町図書館と連携を図りながら環境整備に努め、学校司書の配置を検討していく

読書環境を充実させる考えは。

教育長(1) 町図書館が昨年11月に実施したアンケート調査の結果では、「普段、どのくらい学校図書館へ行きますか」の問いに対して、「月に1回以上行く」と答えた児童生徒の割合は、小学生72・8%、中学生47・3%となっている。公共図書館との連携では、学校からの要請に応じて、町図書館が学校図書館に関する相談や学校訪問を実施している。小学校6校と中学校4校では、学校図書館のリフォームやディスプレイの改装のサポートなど、利用の活性化につながるよう支援している。また、町図書館において作成した「学校図書館運営の手引き【小学校編】」を小学校に配付し、中学校では、町図書館と同じシステムにより蔵書管理を行い、担当教員や生徒の負担軽減を図るため、町図書館職員が図書の登録を行っている。

(2) 児童生徒や教職員のニーズに応じた偏りのない調和のとれた蔵書

構成となるよう、校内組織や司書教諭が中心となり、推薦図書や児童生徒からのアンケートなどの希望を基に、計画的な購入に努めている。更新基準は、「学校図書館図書廃棄規準」を参考に、図書の廃棄と更新を行っている。町図書館職員が、古い書籍や時勢に合わない書籍、破損等により利用できなくなった図書等の除架や除籍の協力を定期的に行うなど、引き続き支援していく。

(3) 蔵書管理の機能等を備えた図書館システムは、平成18年9月から町内の中学校に「地域イントラネット基盤施設整備事業」を活用して順次導入を進め、学校図書館と町図書館とのネットワークも併せて整備した。小学校への導入は、今後の図書館システムの更新計画に合わせ、その必要性や効果について調査、研究していく。

(4) 各学校では、学校全体で児童生徒の読書意欲の向上や利用促進の取組を行っており、引き続き町図書館と連携を図りながら運営に對



学校図書館
(札内北小学校)

する支援を継続する。また、「第3期幕別町子どもの読書活動推進計画」に子どもの活動状況に合わせた図書館運営ができるよう、学校司書の配置を盛り込んでいる。

再質問 「ふるさとに誇りを持つ子どもを育む教育」を掲げているが、学校図書館には地域を知る資料が大変少ない。誇りを持つことは「地域を知ること」から始まる。学校図書館の地域資料の充実を。

答 郷土資料の充実は重要と認識している。町図書館の司書と各学校の連携を図りながら、地域資料の整備に関するノウハウを学校図書館運営に役立てていただきたい。



野原 恵子 議員
(日本共産党
幕別町議員団)



生活保護基準の見直しは、制度を利用している人だけの問題ではない。倒産、失業、病気、家族介護などで職を失えば、誰もが貧困に陥ってもおかしくない状況に置かれている。2004年から70歳以上の老齢加算の縮小・廃止、2013年には生活扶助費を最大10%引き下げている。

今年、5年に1度の生活保護基準の見直しの年となり、10月から3年かけて食費や光熱費などの生活費に当たる「生活扶助費」を一般低所得世帯との均衡を図るとして、最大5%引き下げの方針を決めている。生活扶助基準の引き下げは、住民税、就学援助、最低賃金などに連動し、住民の生活に大きな影響を与える。

(1) 就学援助など生活保護を基準としている制度と影響が予想される世帯数と利用者数は。

(2) 住民税非課税を基準としている制度の対象世帯数と利用者数は。

(3) 生活保護の利用は国民の権利であることを明らかにし、制度の周

問 生活保護基準の見直しによる住民への影響は

答 町民に大きな影響を及ぼす事態が考えられる場合には、町村会を通じ国に支援策を要望していく

知を図ること。

(4) 生活保護の捕捉率（生活保護を利用する条件のある人のうち、利用している人が占める割合。）は約20%となっている。捕捉率の向上に努めること。

(5) 国に生活保護基準の引き下げを行わないよう求めていくこと。

町長

(1) 対象者の設定に当たり、生活保護基準を参照している制度は、修学支援資金、就学援助、国民健康保険一部負担金の3制度。影響が予想される世帯数、利用者数は、現時点では特定することができない状況だが、生活保護基準の見直しに伴う就学援助制度等への影響は、制度の趣旨や目的、実態を十分考慮し、他市町村の動向や財源措置を見極めた中で対応したい。

(2) 住民税非課税者を対象に減額措置がある制度は、介護保険料、障害福祉サービス利用料など18制度で5802世帯6084人。減免措置がある制度は、学童保育所保

育料と私立幼稚園就園奨励費の2制度で38世帯45人。助成措置がある制度は、国民健康保険高額療養費、後期高齢高額療養費など7制度で4775世帯6281人であり、全体では27制度にわたっており、延べ1万615世帯1万2410人となっている。

(3) 町のホームページにおいて、制度の内容や対象者、申請方法、相談窓口について掲載し、周知を図っている。また、地域住民と行政とのつなぎ役である民生委員に対し、毎年、制度の理解を深めるよう生活保護制度に関する研修を行い、民生委員が日頃の相談活動を通じて必要な支援につなげていく。今後も関係部署、関係機関と連携を図り、広く制度の周知に努める。

(4) 生活に困窮し支援を必要とされている人が本制度を活用できるように、公区長や民生委員などを通じて生活相談を受けていただくよう周知を行うとともに、関係部署との連携を図りながら、セーフティ

ーネットとして最大限の効果を発揮できるよう取り組む。

(5) 生活扶助基準については、年齢・世帯人員・居住地域別の消費実態と生活扶助基準の給付水準との均衡を図り、また、児童養育加算および母子加算等については、子どもの健全育成に必要な費用等を検証し、その時々々の社会情勢を総合的に勘案して必要な見直しが行われているものと認識しており、国に対して引き下げだけを行わないように要望することは適当ではないと考えている。実際に生活保護基準が引き下げられたことによつて、町民に対し大きな影響を及ぼすような事態が考えられる場合には、実施機関である北海道と今後の対応等について協議し、国としての支援策を講ずるよう、町村会等を通じて要望していきたい。





岡本眞利子 議員
(政清会)



問 誰が持ち主なのかわからな
い土地「所有者不明土地」
が全国に広がっている。原因は、
所有者が相続登記を放置する「権
利放棄（相続未登記）」と、相続
権者が相続することを放棄する
「相続権放棄」によるものがある。
今後、現行制度のままではいくと道
路新設などの土地利用をはじめ、
まちづくり、環境保全、防災など
様々な面で影響が及ぶ可能性がある。
そこで以下の点について伺う。

- (1) 幕別町での現状は。
- (2) 平成28年度における死亡による
未登録件数は。
- (3) 所有者不明による課税保留、不
納欠損処分の数と額は。
- (4) 町として所有者不明土地の解消
に向けての取組は。

町長 (1) 本町では納税義務者死
亡後の納税義務の承継の代表者を指
定するため、「相続人代表者指定
届出書」により、相続人代表者
を指定いただいている。ただし、
納税義務の発生していない土地の

問 所有者不明土地の現状と対策は

答 一自治体で解決を図ることは困難であり、
国の動向を注視しながら進めていく

所有者が死亡し、相続登記がなさ
れない場合は、町としては全く知
る術を持ち得ない。地籍調査にお
いて、現在までに調査を行った
9768筆、面積64・12km²のうち、
所有者不明土地は、437筆、
22万2271m²、筆数で4・47%、
面積で0・35%の出現率となつて
いる。これらは全て免税点未満で
あり、課税上の支障は発生してい
ない。農村部の「現況有姿分譲地
（山林、原野等で宅地造成されず
に分譲された土地）」の対象とな
った地区では、面積で最大1・5
%程度が所有者不明土地である可
能性がある。

(2) 平成28年度、固定資産税納税義
務者のうち死亡を確認した方は
111人、このうち「相続人代表
者指定届出書」の提出をいただい
た方は105人、町が代表者を指
定して変更の届出がなかった方は
6人であり、土地所有者の死亡に
伴う固定資産税の課税がなされな
い事例はない。

(3) 所有者不明土地については、全

て通常の課税を行っており、課税
保留はない。また、所有者不明土
地が賦課され未納となつた場合
は、地方税法の規定により滞納処
分の執行を停止、即時消滅とし、
その後、不納欠損処分として会計
処理している。平成28年度におけ
る不納欠損処分による件数は2件
あり、面積にして約3200m²、
金額は約1万8200円。

(4) 所有者不明土地の解消は、登記
事項と実態を一致させることにあ
る。一自治体で所有者不明土地の
解消を図ることは困難であり、国
の動向を注視しながら進めざるを
得ない。

問 SNSの活用で「いじめ」の早
期発見を

答 学校・家庭・地域などと連携し
根絶に向けた取組を推進する



問 毎年2月最終水曜日は「い
じめ」を撲滅するための
取組「ピンクシャッター」のイベ
ントが全国で行われているが、い
まだにいじめが無くならない現状

がある。そこで以下の点を伺う。

- (1) いじめの内容、対応、検証は。
- (2) ネット上でのいじめ、ネットト
ラブル対策は。
- (3) 子どもたちが常に相談できる体
制が構築されているか。

教育長 (1) 小学校では「悪口を言
われたり、嫌なことを言われる」、
中学校では「部活動中に無視をさ
れる」というものがあるが、「い
じめ防止対策推進法」に規定する
重大事態の発生はない。学校全体
で組織的に協力・対応することが
できる体制づくりに努めている。

(2) 町PTA連合会および町校長会
の協力をいただき作成した「携
帯電話・スマートフォンルール」
を全児童生徒へ配付するなど、基
本的なルールの啓発を推進する。

(3) 教育委員会では、24時間対応の
電話相談窓口やメールによる教育
相談を実施しているほか、学校に
スクールカウンセラーを派遣し、
児童生徒へのカウンセリングを行
っている。





谷口 和弥 議員
(拓政会)



問 平成30年度から国民健康保険は都道府県単位化が図られ、市町村への新しい財政支援制度である「保険者努力支援制度」が本格導入される。全国の市町村を対象に特定保健指導の実施率や、糖尿病などの重症化の予防への取組を点数化し、点数に応じて国が年総額500億円程度の交付金の配分を決める制度である。国民健康保険税負担軽減は切迫した課題であり、さらには交付金の加算分で地域住民の健康づくりのための施策充実にもつなげられることから、「保険者努力支援制度」において高配点・高評価を受けることは重要と考える。ついては、以下の点を伺う。

(1) 幕別町の平成30年度における「保険者努力支援制度」の指標の細目ごとの配点状況はどうか。また配点状況から今後の保健指導や予防化対策充実といった課題をどのように捉えているか。

(2) 「保険者努力支援制度」は平成28年度から前倒しで実施されている。

問 国民健康保険加入者への保健指導、予防化対策の充実を

答 特定健康診査受診率と糖尿病性腎症重症化予防を優先的に取り組む

る。これまでの幕別町への交付状況は。

町長(1) 平成29年8月に北海道へ報告した30年度保険者努力支援制度の実施状況に基づく本町の自己採点の結果は、左下の表のとおり。加点に至らなかった評価指標の中で、特定健康診査の受診率と糖尿病性腎症重症化予防の取組は、優先的に取り組むべき課題と捉えている。

特定健康診査の受診率は、個別の受診勧奨の取組を強化し、過去の受診歴や健診結果、問診票の内容等を分析することにより、個人の特性に合わせた効果的な受診勧奨に取り組む。また、糖尿病性腎症重症化予防の取組は、重症化リスクの高い対象者への受診勧奨や医療機関との連携による治療中断者への働き掛けなどの対策を進めるため、医療機関との調整を図りながら、体制づくりを進める。

(2) 国の特別調整交付金の一部を活用し、前倒しで実施されている保険者努力支援制度の平成28年度の評価指標は、「保険者共通の指標」として6指標

の中で計11の細目、「国保固有の指標」として5指標の中で5つの細目が設定され、体制構築加算の配点を加えた合計は、345点となっている。本町では、データヘルス計画の策定状況、後発医薬品の使用促進に関する取組の実施状況、町民への健康づくりに関するインセンテ

平成30年度 保険者努力支援制度の評価指標の配点と幕別町の加点状況

評価指標		細 目	配点	加点
保険者共通の指標	共通①	① 特定健康診査の受診率	50	0
		② 特定保健指導の実施率	50	20
		③ メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率	50	25
	共通②	④ がん検診受診率	30	15
		⑤ 歯周疾患（病）検診実施状況	25	25
	共通③	⑥ 糖尿病性腎症重症化予防の取組の実施状況	100	0
	共通④	⑦ 個人へのインセンティブの提供の実施	70	70
		⑧ 個人への分かりやすい情報提供の実施	25	25
	共通⑤	⑨ 重複服薬者に対する取組	35	35
	共通⑥	⑩ 後発医薬品の促進の取組	35	35
		⑪ 後発医薬品の使用割合	40	40
国保固有の指標	固有①	① 保険料（税）収納率	100	50
	固有②	② データヘルス計画の策定状況	40	40
	固有③	③ 医療費通知の取組の実施状況	25	25
	固有④	④ 地域包括ケア推進の取組	25	13
	固有⑤	⑤ 第三者求償の取組状況	40	27
	固有⑥	⑥ 適正かつ健全な事業運営の実施状況	50	37
		体制構築加点	60	60
合計点数		体制構築加点を含む合計点数	850	542
		合計点数の全道平均	432	

イブを提供した健康マイレージが評価され、全道平均の187点に対し、235点が加点されており、402万5千円が交付されている。29年度は、合計580点のうち、364点が加点されており、全道の平均点や交付金は、国において算定中であり、3月下旬を目処に確定する見込みとなっている。※平成29年度の交付額については、646万3千円に確定しました。



板垣 良輔 議員
(日本共産党
幕別町議員団)



これまで政府が推し進めてきた住宅政策「市場主導の持ち家政策」が破綻しつつある。若いうちは低廉な民間賃貸住宅に住み、結婚し、子育てを行い、戸建て住宅を購入するという標準的な住まいのパターンは、結婚や家族の変容、不安定な低賃金雇用の増大などの事象から崩れてきている。現在の市場主導の住宅政策を、時代に即して、社会保障・福祉としての位置付けに転換する必要に迫られている。住宅は何よりも人々が社会生活を営む上での基盤である。良質で安価な住宅を安定的に供給することに対し、公的な支援を行うことは自治体の役割だと考える。町民一人ひとりの住まいの権利の向上を求めて、以下のことを伺う。

(1) 公的賃貸住宅について。
① バリアフリー・ユニバーサルデザイン仕様などの質並びに量の改善を行うこと。② 公的住宅に60歳以下の単身者は入居できないとされているが、入居条件の緩和を。

問

良質で安価な住宅供給に支援を

答

公営住宅等長寿命化計画に基づき計画的に整備を進める

- ③ 公的住宅には住まいのセーフティネットの役割がある。申込時に保証人を不要にする考えは。
② 民間賃貸住宅について。
① 家賃補助制度の創設を。

町長

(1) ① 本町では795戸の公営住宅を管理運営しており、バリアフリー化されている住戸は、幕別地区で264戸のうち76戸、札内地区では378戸のうち52戸、忠類地区では153戸のうち31戸となっている。「幕別町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的に公営住宅の改善や建替えを進めており、特に老朽化が著しく、改善等では十分な効果が見込めない住宅については、建替えを行うこととしている。公営住宅の建替えに当たっては、国の公営住宅整備基準のほか、北海道が策定した公営住宅ユニバーサルデザイン整備基準の内容に即した住宅整備を行うこととしている。今後においても、計画的な建替え事業等により、誰もが安心して暮らすこ

とのできる住宅を提供できるよう、バリアフリー・ユニバーサルデザイン住宅の整備を進めていく。
② 住宅セーフティネットとして公営住宅の役割を果たすため、高齢者または身体障害者等、その他の特に居住の安定を図る必要がある方については、同居親族要件を課さず、単身での入居を可能としている。具体的には60歳以上の高齢者のほか、「障害者基本法」に基づく身体・精神・知的障害者、生活保護受給者、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に規定する被害者の方などは、年齢を問わず単身での入居を可能としている。
③ 入居希望者の中には、親族などに同等以上の収入のある方がいない場合や、親族や知人友人などの身寄りが全くない場合もあり、特別な事情があると認めた場合については、入居請書への連帯保証人の連署を要しない旨の特例を設けている。連帯保証人は、住宅使用料の納付に対する措置のみではな

く、緊急時の連絡先としての役割も担っており、現行の連帯保証人制度は維持していく。
(2) ① 公営住宅の管理戸数は、住宅に困窮する低所得者の居住の安定を図るという役割を果たしつつ、民間借家等の運営を圧迫しないバランスが必要と考えており、民間賃貸住宅の家賃負担が大きく、支払いが困難となる方については、それを理由として公営住宅への申込が可能となっており、民間賃貸住宅に対しての家賃補助を行う考えは持っていない。





貴賀 議員
(日本共産党
幕別町議員団)

問	答
町民の健康寿命の延伸への取組は	生活習慣病の発症予防と重症化予防に重点を置き取り組んでいる

問 健康上の理由で日常生活が制限されることなく生活できる「健康寿命」を伸ばすことは大切と考える。健康寿命の延伸と疾病予防は密接な関係にあり、各段階ごとに心身の特性に合わせた取組を推進することが、個人の生活を支える観点からも重要と考える。町民の健康づくりの一層の推進を図るため、検診受診率の向上、健康相談等で町民の健康を守る町のさらなる取組を求め、以下について伺う。

- (1)健康寿命を延ばすために各年代に合わせた健康づくりの取組は。
- (2)各種健康診断受診率向上のために、アンケート調査の実施を。

町長 (1)平成25年度、健康寿命の延伸を基本目標とする「第2期まぐべつ健康21」を策定し、生活習慣病の発症予防と重症化予防に重点を置き、健康寿命が延伸できるように、各種事業、施策に取り組んでいる。平成29年度からは、特定健診やがん検診の受診率向上を

目的とした「まぐべつ健康ポイントラリー」の実施や、札内支所に住民相談室を設置し、保健師を3人配置するなど健康相談体制の充実を図っている。「第2期まぐべつ健康21」では、人生を「乳・幼児期」、「学童・青年期」、「成人前期」、「成人後期」および「高齢期」の5期に区分し、ライフステージに応じた健康づくりに係る行動指針を示しており、ライフステージに応じた各種施策に取り組んでいる。また、「成人前期」から「高齢期」の方を対象とした「まぐべつ健康ポイントラリー」は、2月末現在で、1107人が参加、うち801人、約73%の方が全ての目標を達成するなど、町民の健康に対する意識が高まっている。

(2)平成30年度からは、過去の受診歴や健診結果、問診票の内容等の分析による個人の特性に合わせた効果的な受診勧奨を行うこととしており、アンケートについても、他市町村における先進事例などを参考に、様々な機会を捉えて情報

収集等に努めるなど、実施について検討したい。

問	答
国民健康保険の広域化に伴い、町民負担が生じない取組を	基金の活用も含め、急激な税負担増とならないよう努める

問 国民健康保険の広域化が4月からスタートする。

政府は、国保の都道府県単位化に向けた措置として、公費の投入を行うが十分とはいえない。現状でも高い国保の負担に苦労している住民がおり、町民負担の軽減を求め、以下について伺う。

- (1)広域化後の保険税は。また、今後5年間の推移は。
- (2)国民健康保険の国庫負担金の減額調整措置を「未就学児」までに限り廃止することによる影響額と、その財源を利用して国保の子供の保険税均等割の負担軽減を行う考えは。
- (3)低所得者対策として、保険税の軽減と一部負担金減免対策を。

町長 (1)北海道から示された一人当たりの納付金額の算定結果は、平成28年度の一人当たりの保険税収納必要額12万1473円に対し、一人当たりの納付金による保険税額が11万9694円で、1779円の減、率にして1.5%の減と示されている。今後5年間の国保税の推移は、一人当たりの負担が増えることが見込まれ、基金の活用を含め、急激な税負担増とならないよう努めたい。

(2)本町における影響額は、約200万円と試算している。これにより生じた財源分は、一般会計からの法定外繰り入れが減額されることとなるものであり、国保の子どもに係る保険税均等割の負担軽減を行う考えはない。

(3)所得に応じた7割、5割、2割の法定軽減措置が基本であり、恒常的な低所得者を対象とした一律の減免制度による税の免除措置等は、結果的に他の被保険者の負担となるなど、税負担の公平性を欠くことにつながり、制度化は難しい。





中橋 友子 議員
(日本共産党
幕別町議員団)



増え続ける非正規労働者は、全国で2千万人を超え、労働者全体の4割に上り、貧困と格差拡大の要因となっている。地方自治体における非正規職員も増え続け「官製ワーキングプア」が社会問題になっている。幕別町も非正規職員が多く、これまでも処遇の改善を求めてきたが、改めて現状と改善について、次の点を伺う。

(1) 非正規職員の現状は。

① 非正規職員の人数、総職員に占める割合、女性の比率は。② 5年以上勤務の職員数と勤務年数は。

③ 各種手当や休暇の保障は。

(2) 4月から民間雇用において、5年以上勤務した場合、本人の申し出により無期雇用に転換できる法改正があった。幕別町でも検討を。

(3) 地方公務員法、自治法の改正により、新たに一般職の会計年度任用職員制度を創設することが定められた。幕別町の対応は。

(4) 恒常的に人員が必要な職種は、臨時職員対応ではなく職員定数を増やして対応するべきと考えるが。

問 非正規町職員の雇用条件の改善を

答 賃金や休暇等の処遇改善に努めており、今後も法改正による国の動向を踏まえて十分検討を進める

町長 (1) ① 嘱託保健師や嘱託徴収員、年金業務員などの嘱託職員、

一般事務補助や保育士等の臨時職員など、多様な雇用形態の臨時職員を任用し、平成30年2月1日現在、代替職員を除く総体人数は242人、全職員に対する比率は50・1%、非正規職員のうち女性の占める割合は75・6%となっている。

② 臨時職員は、地方公務員法の規定に基づき「6か月を超えない期間で任用し、さらにその任用を6か月を超えない期間で更新」しており、最長でも1年に満たない期間の任用としている。しかし、臨時保育士や給食調理員、特別支援教育支援員等、応募者数が少ない職種は、結果的に同一人が再び任用されることもあり、5年以上の任用は、臨時保育士で22人、給食調理員で15人、特別支援教育支援員で7人など、合計77人となっている。また、勤務年数は、最長が忠類学校給食センターの調理員で平成6年から24年任用している職

員が1人、10年以上任用している職員が24人、それ以外は10年未満の任用となっている。

③ 通勤手当、時間外勤務手当を支給しており、嘱託職員には、これに加え12月の期末手当を支給している。休暇は、任用期間に応じて最大年間12日間の年次有給休暇を付与しており、嘱託職員には、このほか病気休暇、忌引休暇、夏季休暇を付与している。

(2) 地方公務員法第22条第5項の規定に基づき、最長でも1年未満の任用を基本としており、無期雇用とすることは考えていない。

(3) 法が施行される平成32年4月に向け、国からの情報や近隣市町村の動向を踏まえながら、任用、勤務条件について十分検討を進めた

い。

(4) 本町の職員数は、平成20年に策定した「幕別町定員適正化計画」の中で、退職者数に対する新規採用者数の補充率を4割と定め、計画的に職員の補充を実施した結果、人件費の削減において、大き

な財政的効果をもたらしたと考えている。

しかし、近年多様化、複雑化する住民サービスへの対応や、国・北海道からの権限委譲等による業務の増加などから、業務量に見合った適正な職員配置に努めており、平成25年からは退職者数に見合う新規採用者の補充を実施している。また、平成26年から27年にかけて、第3次幕別町行政改革大綱推進計画に定める組織力の強化、機動性の向上および住民の利便性を図るため、町民からわかりやすく、機動性に富んだ行政組織・機構とした。今後においても、業務量やその内容を精査するとともに、「会計年度任用職員」制度の状況等を見極め、適正な職員の配置に努める。





藤原 孟 議員
(副議長)



百花繚乱・忘れない・最高の感動をありがとう。第23回冬季五輪平昌（ピョンチャン）大会で、高木菜那・美帆姉妹は、2人合わせて5個のメダルを獲得され、町出身者として初めてのメダリストとなった。日本中を興奮の渦に巻き込み、多くの人々に勇気と感動を与えてくれた。これまで8人のオリンピックアスを輩出している幕別町は、自然や施設などスポーツに適した環境があり、さらには、穀物大国十勝の豆類、ジャガイモなど恵まれた食糧が強靱な体力の地下になっっているのではとも言われている。町では、次世代の五輪出場を目指す子どもに夢を抱かせる取組をすべきと考え、次の点について伺う。

(1) 特別表彰やパレードの内容は。
(2) 体育施設に高木姉妹やオリンピックの名前を付け、この地でオリンピックが育ったことを示すことが必要と考えるが。
(3) 「アスリートと創るオリンピックの町創生事業」に取り組もうと

問 高木姉妹の活躍と感動を永遠に

答 日本オリンピックピク史上でも特筆すべき偉業であり、特に表彰の内容は熟考したい

しているが、オリンピックの名を付けた運動施設と、幕別の食を結び付けた体験型観光に取り組むことも必要と考えるが、見解は。

町長 (1) 具体的な内容について、申し上げる段階にはないが、表彰やパレード、報告会などが考えられる。お二人に対して、それぞれ冬季オリンピック競技大会に初出場された際、その栄誉をたたえて町民栄誉賞を贈呈しているが、今大会における成績は日本のオリンピック史上でも特筆すべき偉業であり、特に表彰の内容については、熟考しなければならない。

(2) 顕著な活躍をされた方にちなんで、建設した施設にその方の名前を付けるといのが自然な形であると考えられることから、今後そのような機会と機運の盛り上がりがあれば、当然検討しなければならないものと認識している。

(3) 新年度から、スポーツ合宿等を通してスポーツ交流人口を増やす取組や、地場農畜産物を活用した

食事・健康・スポーツを組み合わせたプログラムを提供することにより、地域に根ざしたスポーツコミュニティを確立し、さらなる未来のオリンピック選手を育てる事業を計画している。運動施設と幕別の食を結びつけた体験型観光への取組は、運動施設として、山本幸平選手が監修した明野ヶ丘公園のマウンテンバイクコースや幕別運動公園内の各種体育施設、町内二つのスキー場、さらには、南十勝夢街道やトカプチ雄大空間のサイクリングコースなどがある。しかし、本町の体育施設は、観光の素材として人を呼び込むため、その施設や設備自体に、獨創性や特殊性、訪れた人に満足感を与えられるようなことを想定して整備したものではなく、体験型の観光素材として構築することは難しい。まずは、オリンピックアスリートを生んだまち「幕別町」を知ってもらう土壌はできてきたところであり、パークゴルフをはじめ、温泉施設などの既存施設と、農産物の

収穫体験や酪農体験などの観光素材をつなぎ合わせた周遊プランを創出するなど、まちの魅力を盛り込んだ情報を広く発信し、交流人口の増加に努めたい。

再質問 連日、テレビ・ラジオ・新聞等で「北海道幕別町」の名が報道され、幕別町が全国に知られるきっかけとなった、高木菜那・美帆姉妹のメダリストに対して、功績と感動を与えてくれた感謝を表して報奨金を贈る考えは。

答 栄誉をたたえるということとは、一番大切なのは、たくさんの方の感謝をいただいたこと。幕別町を全国区にしたい、そのお礼をするに当たっては、熟考しなければならない。



※4月6日開催の臨時会において、幕別町特別町民栄誉賞の贈呈と、お二人それぞれに100万円の報奨金、特産品を贈呈することなどが決まりました。